

令和2年2月28日

第1・2学年保護者様

北海道札幌西高等学校長
小山茂樹

臨時休業の実施について（お知らせ）

向春の候 皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、北海道教育委員会（以下「道教委」という。）から連絡があり、3月2日から学年末休業日の前日までを臨時休業とするよう指導がありました。

つきましては、生徒の安全を最優先とするため、次のとおり対応することといたしましたのでお知らせいたします。

また、この臨時休業中には、次年度の教材の販売など連絡事項が多くなると思います。その際には、緊急メールの送信や電話等によりご連絡いたしますとともに、本校ホームページに記事を掲載いたしますのでご確認をお願い申し上げます。

なお、このことについてお問い合わせ等がございましたら、本校副校長または教頭（本校事務室 011-611-4401）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の期間等について

令和2年3月2日（月）～3月24日（火）

なお、令和2年度始業日は4月8日（水）、通常登校の予定です。

2 留意いただきたい事項について

道教委通知により、臨時休業中及び学年始めにかけての過ごし方が示されました。次のことについて、ご家庭でご指導をお願いします。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットの励行、外出先から帰宅した際の手洗いなどの感染予防対策を徹底すること。

(2) 外出等

基本的に自宅で過ごすこと。特に、閉鎖空間や近距離で多くの人と会話する等の場所に立ち入ることを避けること。なお、部活動等については原則禁止となります。

(3) インターネットトラブルの未然防止

休業期間が長くなることにより、スマートフォンなどインターネットを利用する機会が多くなることが予想されます。このため、犯罪被害やいじめ等のトラブルの未然防止のため、有害情報の危険性や対応策を含め、インターネット等を安心・安全に利用すること。

3 その他

生徒が長期間学校を離れることから、感染症を理由としたいじめや不安等の悩みがある場合、保護者や学校に相談すること。また、「子ども相談支援センター」（0120-3882-56）は24時間無料で相談できますのでお知らせします。